

現 行 （令和2年11月13日まで）

### スマートEXサービス会員規約

（前略）

#### 第18条（事前申込サービス）

1. 本サービスの商品は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下「事前申込」という。）を行うことができます。ただし、両社は必要と認めた場合には事前申込を停止することがあります。また、発売開始日あたりの事前申込の件数には限りがあります。

2. 両社は、会員が事前申込を行った場合、ウェブ申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。

3. 両社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 10 時以降順次、手続きを行うものとします。運送契約の締結の成否の通知は、第4条に基づき電子メール送信により行います。

（注）事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。

4. 前項にかかわらず、両社は会員に対し、運送契約の締結の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。

5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されます。なお、発売開始日当日中に両社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡をし、その指示に従うものとします。

6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 10 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

（以下略）

改定日 令和2年 3月 21日

改 正 （令和2年11月14日以降）

### スマートEXサービス会員規約

（前略）

#### 第18条（事前申込サービス）

1. 本サービスの商品は、別に定める期間においては、旅客営業規則に定める発売日（以下「発売開始日」という。）の前に購入の申込（以下「事前申込」という。）を行うことができます。ただし、両社は必要と認めた場合には事前申込を停止することがあります。また、発売開始日 および列車 あたりの事前申込の件数には限りがあります。

2. 両社は、会員が事前申込を行った場合、ウェブ申込サイト上で、事前申込を受け付けた旨の通知を行います。

3. 両社は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に事前申込の内容について購入申込があったものとして、午前 8 時以降順次、手続きを行うものとします。運送契約の締結の成否の通知は、第4条に基づき電子メール送信により行います。

（注）事前申込は、運送契約の締結を約束するものではありません。

4. 前項にかかわらず、両社は会員に対し、運送契約の締結の成否の通知をカスタマーセンターから行う場合があります。

5. 前二項の通知が行われた時点で、事前申込に基づく運送契約は締結されます。なお、発売開始日当日中に両社から通知がない場合、会員は、カスタマーセンターに電話連絡をし、その指示に従うものとします。

6. 事前申込の取消は、会員が事前申込を行った列車の発売開始日の午前 8 時に達する前までの間に無手数料で行うことができますが、それ以降は取消できません。

（以下略）

改定日 令和2年 11月 14日